

次世代電子投票・アンケートシステムとその社会的利用に関する研究（NECソフト株式会社）平成15年度中間評価結果

| 整理番号 | 評価 | 所 見 | 再評価 | 再 所 見 |
|---------|----|--|-----|---|
| 14 - 05 | B | <p>電子投票に関して、セキュリティポリシーから技術及び実験まで含めて総合的に研究・開発するという点は評価できる。社会的利用や運用管理に関する調査はかなり進展しており、また、ある程度の研究成果が得られている。しかし、ここでターゲットとしているTYKK方式はCGS97方式と類似した方式であり、独自性に乏しくさらに投票の正当性の検証をICカードの耐タンパー性に頼るなど大きな問題を抱えている。この方式では、耐タンパー性が破れれば、原理的には、一人の投票者が全体の投票結果を左右できる可能性があり、国政レベルの投票に用いることは難しい。さらに、本プロジェクトの目標である在宅投票の実現のためには、自由意志による投票を保証する仕組みが必要であるが、これに対するアイデアが全く示されていないことなど、研究計画を見直す必要がある。研究体制については概ね妥当と考えられるが、研究開発に十分貢献していない等の研究者は組織表から外して組織をよりスリム化する必要がある。</p> <p>事業化関係については、事業化に向けての計画で、電子アンケートの事業化を前倒しにしたことは評価できる。収益については、ソフトウェア製品が対象商品であり、製品寿命が短いことからできる限り早期に収益を確保することが必要である。電子アンケートは、現在、セキュリティレベルを比較的重視していない範囲での利用に留まっており、セキュリティの高いシステムの早期市場投入により収益を上げていくことは好ましい。なお、電子投票システムについては将来の標準が不透明な段階での開発となるため、現時点では不確実性がある。また、社会的受容性等にも左右されるが、将来的に考え出される新規の方式に対しても優位性を維持できるようにしておくことが望ましい。さらに、事業化にあたっては、既存の基本特許への依存性が高いことから本研究開発成果から得られる特許を積極的に取得できるように活動を強化し、アピールしていく必要がある。</p> <p>「改善指摘事項」の対処により再評価することとなるので、当該改善指摘事項の対処が速やかに対応可能かどうか注意到すること。</p> | A | <p>TYKK方式自体には不十分な点もあるが、計画ではいくつかの他方式を取り込んで改善を図っている。</p> <p>ICカードの耐タンパー性が破れた場合の対処および自由意志による投票を保証する方法に関しても、有効と考えられる対処方法を示している。その場合、運用面が大きな要素となるが、運用面に関しては実験等を通して、優れた運用基準が策定できると期待される。</p> <p>また、研究体制に関しても改善が見られる。</p> <p>事業化の展開を前倒しすることにより、少しでも早期に本研究実績成果を利用した売上、収益を積上げることができると評価した。また、新たな電子的手段による仕組みが社会的に認知されていくには、社会的に類似のシステムが実在していることや利用普及していることが重要になる。民間等での類似システムの利用が先行することで、電子投票システムという公的導入への後押し効果も期待できる。</p> <p>事業化関係では、電子投票・アンケートの民間向け販売を前倒しするため、製品開発計画の前倒しと、販促活動計画の前倒しを実施するとしている。本研究開発は第3レベルの電子投票システムを実現するものであるが、本格市場投入は研究開発終了後数年先となる。</p> <p>このため電子アンケートシステムの前倒しの具体的計画により、電子投票システムの市場が立ちあがる時期についての不確実性がある中で、従来収益が期待できなかった前半の期間での収益改善が確認できた。一方、ソフトウェア製品の寿命については、標準化の必要性、ソフトウェア製品の技術特性、他社の追随性という3点から評価する必要があると考えている。今回のソフトウェア製品は、運用面、操作面、利用者を使いやす</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <p>いインタフェース要件のあり方などトータルなシステムとして考慮されたソフトウェア商品であることから、カスタマイズや改良する部分が発生するが、コアのソフトウェア構造は比較的そのまま流用される特性を持つ説明を受けた。ソフトウェア製品の特性の観点では、説明のとおり比較的長い寿命を持ちうると評価した。また、標準化に対する必要性は地域単位、企業単位にシステム構築が行われるため、システム相互間の同一性について特に強いニーズを伴わない。さらに、予測された市場シェアから、他社による類似システムの追随性は考慮に折り込まれており、1社が独占的に占有できる市場特性ではない。これは、ソフトウェア製品の特性とも合致するものである。</p> <p>なお、収益確保を確実にする安全サイドの考え方から、極力計画を前倒し、早期に数値結果があがる計画に見直しを行ったことはビジネスでは重要な対応である。また、早期に実績をつくることで、市場における商品・サービスのポジションの優位性を確保する点での効果も発揮できる対応である。さらに、取得する特許を明確にしたことで、特許取得についての積極性も確認でき、収益の元となる本研究開発成果についても明確化が図られた。</p> <p>「改善指摘事項」の対処の内容は、いずれも速やかに対応できることが確認できた。</p> |
|--|--|--|--|